

---

# 研究論文

## 公的年金の積立金に関する実質的な乖離状況の分析について

渡邊千里\*

2013年3月5日投稿

2014年2月20日受理

### 概要

年金数理部会の「公的年金財政状況報告」では、従来、財政再計算における積立金の将来見通しと当年度実績の乖離分析において、将来の保険料収入及び給付費とともに名目賃金上昇率に連動することを前提として、名目賃金上昇率が将来見通しの前提と異なったことの寄与分を除いた、実質ベースでの乖離状況の分析が示されてきた。しかし、実際の制度では、既裁定者の年金額は物価上昇率で改定されることとなっており、給付費には名目賃金上昇率ではなく物価上昇率に連動する部分が存在している。この問題意識の下で、平成22年度の「公的年金財政状況報告」では初めて、物価上昇率に連動する部分の影響を補正した分析が試みられた。本稿では、経済についてある特殊な状況を仮定した場合には従来の分析が妥当であること、しかし、一般的には従来の分析に補正を加える必要があること、また、その補正の方法として平成22年度の「公的年金財政状況報告」で用いられた方法は概ね妥当であることをモデルを用いて示す。

**キーワード：**公的年金の積立金、乖離分析、賃金上昇率、連動、実質的な乖離状況の分析

### 1はじめに

年金数理部会<sup>1</sup>では、平成13年度以来、毎年度の「公的年金財政状況報告」(以下、「年金数理部会報告」という。)において、公的年金各制度<sup>2</sup>の積立金について、実績を財政再計算<sup>3</sup>の将来見通しと比較し、その乖離状況の分析(以下、「乖離分析」という。)を行っている(年金数理部会(2003))。その中で、積立金の実績と将来見通しの乖離を発生年度・発生事由ごとに要因分解した上で、その要因のうち、「名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分」を除いた、年金財政への実質ベースでの乖離状況の分析(以下、「実質的な乖離状況の分析」という。)を行っている。このとき、次のことを前提としている(年金数理部会(2006))：

公的年金では、保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、積立金がこの要因によって予測から乖離しても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、長期的には概ね財政的に影響はない

\* 全国健康保険協会本部企画部調査分析グループ 〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 Email: watanabe-senri@kyoukaikenpo.or.jp

<sup>1</sup> 厚生労働省社会保障審議会年金数理部会

<sup>2</sup> 現在は、国民年金(基礎年金)、厚生年金保険(厚生年金)、国家公務員共済組合(国共済)、地方公務員共済組合(地共済)及び私立学校教職員共済制度(私学共済)の5制度をいう。本稿では、このうち、年金数理部会が実質的な乖離状況の分析の対象としている被用者年金(厚生年金、国共済、地共済及び私学共済)についてのみ考える。

<sup>3</sup> 平成13年度当時は平成11年財政再計算、平成17年度からは平成16年財政再計算、平成22年度からは平成21年財政検証・財政再計算である。ここでは、単に「財政再計算」という。